

- 1 日時 令和7年9月26日（金）
午後1時30分～午後2時05分
- 2 場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 議案 (1) 農地法第3条の規定による許可申請について
- 4 報告 (1) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出専決処理について
(2) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書専決処理について
(3) 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書専決処理について
- 5 その他 (1) 大阪府農業委員会大会について
(2) 学童農園（稲刈り）実施予定について
(3) 農作物品評会について
- 6 出席委員 1 榎本 喜志郎 2 榎原 靖彦 3 角田 和子
5 西 盛 7 吉田 俊之 8 下井 繁
9 橋本 家平 10 川上 光男 11 島中 秀樹
12 田口 末次 13 辻本 忠正 14 前田 義昭
15 水田 和真 16 山本 元治
(14 名)
- 7 欠席委員 4 奥 祐次 6 西川 聡志 (2 名)

議長

皆様、こんにちは。

お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今から、令和7年度 第6回農業委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、現在の出席委員は14名で、「農業委員会等に関する法律」第27条第3項の規定により、本委員会は成立します。

本日の議事録署名委員を私の方から指名させていただいてご異議ございませんか。

一同

(異議なし)

議長

異議なしとの事でございますので、橋本委員、川上委員にお願いいたします。

それでは、案件に進ませていただきます。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について説明願います。

事務局

(議案1 整理番号1を説明)

議長

ただ今の件に関しまして、ご意見、ご質問があればお受けします。

水田委員

この農地は、生産緑地ですか。

事務局

生産緑地となっています。

水田委員

平成27年から令和7年までの耕作状況は、常にずっと農地としてされていたということですか。

事務局

そのとおりです。

水田委員	父親が年間310日、農業に従事しているということですが、他に別のところに農地があって、合わせて310日になるのか、この農地で310日となるのでしょうか。
事務局	この土地のみで従事しております。
水田委員	農作に使う機械などはどこに持たれていますか。
事務局	父親が農地付近に住んでおり、そちらで保管しています。
水田委員	実績もあり、農地にしたけど、その後、宅地に転用するようなことは疑わなくても、このままずっと生産緑地として続けていかれるような感じと思ってよろしいですか。
事務局	おっしゃるとおりです。
水田委員	わかりました。ありがとうございます。
議長	そのほか、何か気になる点などありますでしょうか。
一同	(質問なし)
議長	ないようでございますので、お諮りいたします。 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について承認することにご異議ございませんか。
一同	(異議なし)
議長	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請については、異議なしと認め承認されました。
	それでは、次の案件に進ませていただきます。
	報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出専決処理についてから、報告第3号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書専決処理についてまで、報告願います。
事務局	(報告1 整理番号5を説明)
川上委員	届出地の現在の状況は、竹林となっております。 周囲の状況は、東側は道路、西・南・北側は竹林となっております。
事務局	(報告1 整理番号6を説明)
橋本委員	届出地の現在の状況は、駐車場の一部になっています。 周囲の状況は、東・西・北側は会社、南側は道路となっております。
事務局	(報告2 整理番号18を説明)
榎原委員	現地の状況は、一か所は水稻を耕作し、もう一か所は整備して植付準備をしています。
事務局	(報告2 整理番号19を説明)
榎原委員	現地の状況は、水稻を耕作されています。
事務局	(報告2 整理番号20を説明)
橋本委員	現地の状況は、果樹でイチジク・桃・柿、みかん及び野菜でナス・トマト・オクラを耕作されています。
事務局	(報告2 整理番号21を説明)
西委員	現地の状況は、水稻を耕作されています。
事務局	(報告2 整理番号22を説明)
島中委員	現地の状況は、水稻を耕作されています。
事務局	(報告2 整理番号23及び24を説明)
榎本委員	現地の状況は、水稻を耕作されています。
事務局	(報告3 整理番号1を説明)
山本委員	当該、生産緑地の現状は、水稻・筍・柿を耕作されています。

議長	現地の実態調査をしていただきました委員各位におかれましては、ご苦労様でございました。 今までの報告に関しまして、ご意見、ご質問があればお受けします。
一同 議長	(質問なし) 質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。
事務局 議長	その他(1) 大阪府農業委員会大会について、事務局から説明をお願いします。 (資料1に基づき説明) ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。
一同 議長	(質問なし) 質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。
事務局 議長	その他(2) 学童農園(稲刈り)実施予定について、事務局から説明をお願いします。 (資料2に基づき説明) ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。
川上委員	資料の中で、左利き用鎌と書いてありますが、これは必要数ですか。
事務局 議長	そのとおりです。 ほかに質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。
事務局 議長	その他(3) 農作物品評会について、事務局から説明をお願いします。 (資料3に基づき説明) ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。
一同 議長	(質問なし) 過去の感想を言いますと、市民賞が結構みんないいところを選んでいただいている、ぶれるところがないようで、市民賞を取られる方は、ほかの賞も取られていることがみられます。 そこそこいつも出していただいておりますが、時間があれば、どういうお米が出品されているのかということも含めて、委員以外の方にもお声掛けいただいて、参加いただければと思います。よろしくお願いします。
議長	何かこの件に関して、ご意見、ご質問ございますでしょうか。
一同 議長 事務局 議長	(質問なし) 質問がないようですので、事務局他にありませんか。 (連絡事項) ただ今の件に関しまして、また全般的にご意見、ご質問があればお受けします。
一同 議長	(質問なし) 質問がないようでございますので、本日の案件は終了しました。

議長

これもちまして、本日の委員会は閉会いたします。
次回、令和7年度、第7回農業委員会は、令和7年10月29日、水曜日に特別会議室で行う予定です。
開催時刻は、午後1時30分からです。
皆様お疲れ様でした。

吹田市農業委員会会議規則第10条第2項の規定によりここに署名する。

会長

委員

委員